

# 水道局広報紙「仙台の水道 H<sub>2</sub>O」編集・印刷業務委託

## 公募型プロポーザル方式実施要項

(令和 6 年 11 月 1 日水道事業管理者決裁)

### 1 目的

本要項は、水道局広報紙「仙台の水道 H<sub>2</sub>O」編集・印刷業務を委託する事業者を、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という。）により選定するにあたり、その募集手続等に必要な事項を定めるものである。

### 2 業務の名称及び概要

(1) 委託業務名

水道局広報紙「仙台の水道 H<sub>2</sub>O」編集・印刷業務委託

(2) 業務内容

別添仕様書参照

(3) 履行期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 発行回数

計 6 回（年 2 回：6 月号及び 12 月号）

(5) 委託料上限額（予定）

71,920,000 円（消費税相当額等の一切の経費を含む）

（年度別内訳）

令和 6 年度 0 円

令和 7 年度 23,409,000 円

令和 8～9 年度 48,511,000 円

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次のすべての条件を満たしているものとする。

- (1) 対象業務に対応する業種について、仙台市水道局契約規程（昭和 39 年仙台市水道局規程第 17 号）第 4 条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 11 月 1 日管理者決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (3) 仙台市水道局入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日管理者決裁）別表各号に掲げる要件に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (6) 仙台市内に本社（店）、支社（店）又は事業所を有する法人又は団体であって、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。

(7) 本件と同種の業務を実施した実績を有する者であること。

#### 4 説明会の開催

以下のとおり本プロポーザルにかかる説明会を開催する。なお、本説明会への不参加はプロポーザルへの参加を妨げない。

(1) 日時

令和6年11月14日(木)13時30分から

(2) 会場

仙台市水道局本庁舎 2階大会議室(仙台市太白区南大野田29番地の1)

(3) 内容

業務の概要、事業者選定方法に関する説明、質疑応答 等

(4) 参加人数の制限

1社3名までとする。

(5) 受付期間

令和6年11月13日(水)15時まで(必着)

(6) 参加方法

会社名、参加者の氏名、連絡先(電話・電子メールアドレス)を記載し、「14 問い合わせ及び書類提出先」まで電子メールにて送付し、電話で受信の確認を行うこと。

なお、電子メールの件名に「『仙台の水道 H<sub>2</sub>O』編集・印刷業務委託に関する説明会の参加」と明記すること。

#### 5 質問受付及び回答

(1) 質問の内容

本業務に関する質問は、参加表明書、企画提案書等の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問は一切受け付けない。また、電話及びファクスでの質疑応答は行わない。

(2) 受付期間

令和6年11月15日(金)15時まで(必着)

(3) 質問方法

質問事項を「企画提案に係る質問書(様式1)」に記載し、「14 問い合わせ及び書類提出先」まで電子メールにて送付し、電話で受信の確認を行うこと。

なお、電子メールの件名に「『仙台の水道 H<sub>2</sub>O』編集・印刷業務委託に関する質問」と明記すること。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者に関する情報を伏せたいうで、令和6年11月21日(木)までに仙台市水道局ホームページに掲載する。

#### 6 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和6年11月22日(金)15時まで(必着)

(2) 提出書類及び部数

- |                  |     |
|------------------|-----|
| ア 参加表明書（様式 2）    | 1 部 |
| イ 受託事業実績調書（様式 3） | 1 部 |
| ウ 会社概要（パンフレット等）  | 1 部 |

(3) 提出方法

上記の書類を「14 問い合わせ及び書類提出先」に持参又は郵送により提出すること。

（持参する場合）8 時 30 分から正午まで又は 13 時から 15 時まで（土曜日・日曜日・祝休日を除く）の間に事前連絡の上で持参すること。

（郵送する場合）書留等の配達記録が残るものとし、封筒に「参加表明書在中」と記載し、提出期限内必着とすること。

(4) 留意事項

- ・提出期限までに参加表明書等が到達しなかった場合、企画提案書を提出できないものとする。
- ・作成及び提出等に要する全ての費用は、提出者の負担とする。
- ・提出後の差替え及び再提出は不可とし、提出書類は返却しない。
- ・参加表明後に辞退する場合は、代表者印を押印した辞退届（任意様式）を「14 問い合わせ及び書類提出先」に郵送により提出することとし、書留等の配達記録が残るものとする。

## 7 参加表明書提出者への通知

参加表明書等により「3 参加資格要件」を審査の上、本プロポーザルへの参加資格の有無について、郵送により書面で通知する。

## 8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和 7 年 1 月 9 日（木）15 時まで（必着）

(2) 提出書類及び部数

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| ア 企画提案書（任意様式）    | 11 部（正本 1 部、副本 10 部）     |
| イ 6 月号及び 12 月号紙面 | 各 11 部（正本各 1 部、副本各 10 部） |
| ウ 概算見積書（任意様式）    | 1 部                      |
| エ 作業計画表（任意様式）    | 1 部                      |

(3) 提出方法

上記の書類を「14 問い合わせ及び書類提出先」に持参又は郵送により提出すること。

（持参する場合）8 時 30 分から正午まで又は 13 時から 15 時まで（土曜日・日曜日・祝休日を除く）の間に事前連絡の上で持参すること。

（郵送する場合）書留等の配達記録が残るものとし、封筒に「企画提案書在中」と記載し、提出期限内必着とすること。

(4) 留意事項

ア 企画提案書

- ・A4 版片面印刷で任意様式とする。
- ・正本にのみ事業者名を記載すること。副本には事業者名が特定できる表現、ロゴ

マーク、過去実績等は記載せず、プレゼンテーション実施通知（別途送付）に記載するアルファベットのみを記載すること。

- ・以下の「記載内容」に加え、表紙と目次を作成すること。
- ・表紙と目次を除き 15 ページ以内とし、ページ番号を付すること。

#### 【記載内容】

別添仕様書を踏まえ、下記事項を必ず含めること。

- ・総合的なテーマ、コンセプト
- ・デザイン、構成の工夫（表紙、タイトルロゴ、特集記事、お知らせ）
- ・特集記事の内容、表現、取材方法等の工夫
- ・ユニバーサルデザインへの配慮
- ・本業務にかかる企画、編集、撮影、校正、web 版作成の社内体制（組織体制、各担当者名、作業人数など）

#### イ 6月号及び12月号紙面

- ・別添仕様書及び参考資料 1「レイアウトイメージ」に基づき、表紙、タイトルロゴ、デザイン、特集記事を構成した 6月号及び 12月号の紙面を提示すること。  
特集記事のイラストや文章量は実際の紙面に近づけ、内容は適切な取材源を基にしたイメージがつかめるものにする。こと。（インタビュー等を実施する場合は、取材のテーマ、方向性、取材対象者の属性等を具体的に企画提案書に記載すること）
- ・6月号については、参考資料 1「レイアウトイメージ」及び参考資料 2「令和 7 年度水道局広報紙『仙台の水道 H<sub>2</sub>O』掲載計画」を参照の上、実際の紙面を構成し、製本すること。（アンケートはがきは不要）

#### ウ 概算見積書

- ・A4 版片面印刷で任意様式とする。
- ・令和 7～9 年度分を年度別に作成すること。
- ・宛先は「仙台市水道事業管理者」とすること。
- ・主たる事務所の所在地、事業者名、代表者名及び提出日を記載し、代表者印を押印すること。
- ・提案した内容で業務を行う前提で見積もり、総額（消費税及び地方消費税含む）表記で別添仕様書「9 委託業務の内容」の項目ごとの費用、単価、消費税等の内訳を記載すること。（「2 業務の名称及び概要」の「(5) 委託料上限額」の年度別内訳を超える見積書を提出した場合は失格とする。）

#### エ 作業計画表

- ・A4 版片面印刷で任意様式とする。
- ・下記の想定スケジュールを踏まえ、入稿から納品までの計画表を作成すること。  
（土曜日・日曜日・祝休日を除く）
- ・文字校正 3 回、色校正 1 回以上行うものとし、初校前の原稿案提出日も記載すること。

#### 【想定スケジュール】

（6月号）入稿日：3月3日（月）、納品日：5月23日（金）

（12月号）入稿日：9月3日（水）、納品日：11月21日（金）

※確定した入稿日及び納品日は、契約締結後に別途お知らせする。

## オ その他

- ・企画提案書等に使用する言語は日本語とする。
- ・作成及び提出等に要する全ての費用は、提出者の負担とする。
- ・上記ア及びイについては、1部ずつ封筒に入れて提出するものとする。
- ・提出期限後の提出、差替え、再提出は認めない。
- ・企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行った者に対して指名停止を行う場合がある。
- ・提出された書類は、原則として仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）の対象文書となる。また、提出された企画提案書等は返却しない。
- ・提出された企画提案書等は、提案者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。ただし、審査作業に必要な範囲内において複製を行う場合がある。
- ・企画提案書等以外に審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

## 9 受託候補者の選定等

### (1) 選定方法

受託候補者は、本局が設置する「水道局広報紙『仙台の水道 H<sub>2</sub>O』編集・印刷業務委託業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において企画提案書等、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に審査し選定する。プレゼンテーション及び質疑応答は以下のとおり実施する。

ア 日時 令和7年1月16日（木）（予定）

イ 場所 仙台市水道局本庁舎内

ウ 内容・方法

1者あたりのプレゼンテーションは15分以内（厳守）とし、引き続き選定委員による質疑応答（5分程度を予定）を実施する。なお、出席は原則3名までとする。

エ 留意事項

- ・プレゼンテーションの実施順番は、参加表明書の受付順とし、参加表明書を提出した参加資格を満たす事業者に順番や集合時間等を通知する。
- ・プレゼンテーションは事前に提出された企画提案書に基づいて行うこととし、追加資料の配付やPowerPoint等による実演等は認めない。
- ・選定委員会では、7名の委員が企画提案書等、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を以下の選定基準に沿って評価する。評点の合計に基づき、順位点（1位10点、2位8点、3位6点、4位4点、5位2点、6位以下0点）をつけることとし、順位点の合計が最も高い提案をした事業者を本業務の受託候補者として特定する。順位点の合計が同点の場合は、高い順位点の評価（1位評価）数が多いものを上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合は、選定委員による審議にて順位を決定する。

### (2) 選定基準

A. 総合的なテーマ・コンセプト（20点）

- ・水道局広報紙の基本的な考え方など正しく認識しているか
- ・事業者の独自性があるか、効果的な提案内容となっているか

B. デザイン・構成 (30 点)

- ・目に留まるか、手にとって読みたいと思わせるか
- ・30～40 代に読みたいと思わせるか
- ・視覚的に内容をイメージできるか
- ・洗練されたシンプルなデザインとなっているか
- ・文章、イラスト、余白のバランスはよいか
- ・一目で記事をイメージできるか
- ・計画に基づくページ割か、読みやすい配置となっているか
- ・ユニバーサルデザインに配慮した色使い・書体となっているか

C. 特集記事 (30 点)

- ・手にとって読みたいと思わせるか
- ・30～40 代の興味・関心を惹く内容となっているか
- ・忙しい働き世代が短時間で内容が理解できるような工夫はされているか
- ・事業者独自の視点・発想に基づく提案がされているか

D. 連載コラム (5 点)

- ・手にとって読みたいと思わせるか
- ・お客さまの興味・関心を惹く内容となっているか

E. 編集・校正の体制 (10 点)

- ・企画、取材、編集、Web 版作成等のスタッフの体制は十分か
- ・作業スケジュールは妥当か

F. 経費の妥当性 (5 点)

- ・事業経費が妥当であり、企画提案内容と整合がとれているか

G. その他 (加点 5 点)

- ・上記の項目以外で特に優れている点や、事業者提案事項（表紙・デザイン・特集記事）以外の提案について加点対象とする

## 10 審査結果

- ・審査結果については、プロポーザルを実施した全ての事業者に対して郵送により書面で通知する。また、最も優れた企画提案に特定した事業者に対しては、受託候補者である旨を併せて通知する。
- ・選定されなかった事業者は、結果通知日から 7 日以内（土曜日・日曜日・祝休日を除く）に書面（任意様式）により、その理由の説明を要求することができる。回答は要求書を受理した日から 10 日以内（土曜日・日曜日・祝休日を除く）に書面により通知する。

## 11 失格事由

次のいずれかに該当する場合には、提出された企画提案書を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとし、当該事業者には通知する。なお、受託候補者が参加資格を失った場合は、次順位の者と手続きを行う。

- (1) 提出期日までに提出書類が届かなかった場合

- (2) 提案者が参加資格を満たさない、又は業務委託契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 提出書類に虚偽、又は不正な記載があった場合
- (5) 提案見積額が委託料上限額を上回っている場合

## 12 契約に関する事項

- ・本案件の契約については、各年度予算が成立しない場合、契約を解除することができるものとする。また、成立した予算の内容に応じて事業者と協議の上、事業内容及び委託料を変更する場合があります、事業者はこれに応じるものとする。
- ・受託候補者と委託内容等について協議の上、委託契約（随意契約）を締結する。委託契約の業務内容は、仕様書に基づき受託候補者から提出された企画提案書の内容を加味した上で協議の上決定する。
- ・協議が整わない場合、受託候補者決定から契約締結までの手続き期間に辞退の申し出があった場合、又はプロポーザル参加資格の喪失が明らかになった場合は、順次審査結果の次点者を繰り上げ、協議の上委託契約を締結する。

## 13 スケジュール

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 令和6年11月13日（水）15時必着  | 説明会参加申込み期限          |
| 令和6年11月14日（木）13時30分 | 説明会開催               |
| 令和6年11月15日（金）15時必着  | 質問受付期限（11月21日までに回答） |
| 令和6年11月22日（金）15時必着  | 参加表明書提出期限           |
| 令和6年11月27日（水）       | 参加資格審査結果通知書発送       |
| 令和7年1月9日（木）15時必着    | 企画提案書提出期限           |
| 令和7年1月16日（木）※予定     | プレゼンテーション・質疑応答      |
| 令和7年1月下旬            | 審査結果の通知             |
| 令和7年2月 ※予定          | 業務委託契約締結            |

## 14 問い合わせ及び書類提出先

仙台市水道局総務部営業課営業企画係 〒982-8585 仙台市太白区南大野田 29-1  
 電話：022-304-0017 電子メール：sui072140@city.sendai.jp